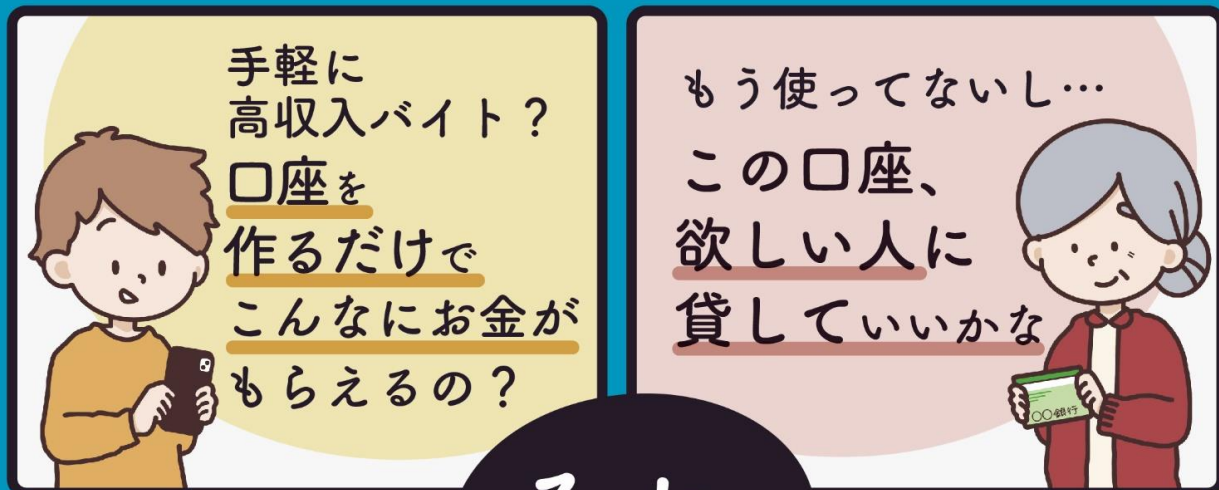




**口座を売ったり貸したりすると
罪になります！**

他の金融機関でも口座の開設や利用が
できなくなる場合があります

口座を売る側・買う側、譲渡する側・譲り受ける側、貸す側・借りる側、いずれも「犯罪行為」であり、法律による処罰の対象となります。アルバイト感覚で行うと、自分の知らないうちに自分名義の口座が詐欺被害の入口口座（投資詐欺や振り込み詐欺など）や、マネー・ローンダリングなどの犯罪に悪用され、結果、身に覚えのない犯罪の当事者となる恐れがあります。



不安だな、と感じたら…
金融機関または警察までご相談ください

金融庁
Financial Services Agency

警察庁
National Police Agency



特殊詐欺対策ページ
で詳細をチェック！

地域をつなぎ、地域と共に歩む
須賀川信用金庫